

建通新聞

神奈川

2026年(令和8年)
6月3日水曜日稿「測量の日」に
寄せて

国土地理院

河瀬 和重 院長

「測量の日」は、測量法が1949年6月3日に公布されてから89年で40年を迎えたことを機に、測量と地図の役割と重要性について多くの皆さまに理解を深めていただくことを目的として制定され、今年で38回目を迎えました。引き続き、測量や地図の重要性が広く世の中に理解されるよう努めて参りますので、関係の皆さまのご協力をよろしく願います。

昨年4月、2024年の改正測量法に対応する政省令の改正が施行されました。測量技術者

の将来の担い手不足への対応や、測量・測位技術の進展に伴

測量技術者の確保、地位向上を

う新技術に対応した担い手の確保に向けて、国土地理院では取

り組みを進めていきます。測量

に関する専門の養成施設の設置要件の見直し後、本年3月に測量士補養成施設として沖縄県測量専門養成所の新規登録を行いました。

また、本年は第4期の地理空間情報活用推進基本計画(22年

度から26年度まで)の最終年度に当たります。次期基本計画の策定を進めるとともに、「地理空間情報高度活用社会(G空間社会)」の実現に資するため、国土地理院では第9次「基本測量に関する長期計画」に基づき各施策の取り組みを進めており

が低減するなどの効果を見込んで、最新の国際地球基準座標系ITRF2020に対応するなど、解析設定の一部を変更した新しい「電子基準点日々の座標値」を公開しました。

地図作成分野では、電子国土基本図の3次元データについて、本年4月から一部地域につ

ます。

例えば、測地分野では、本格的な宇宙測地時代を見据え、昨年12月から、みちびきの新しい信号であるL1C/B信号について電子基準点で受信したデータの公開を開始しました。本年4月からは、電子基準点について、座標値の見かけのばらつき

いて公開を開始しました。28年度末の全国整備に向け、着実に進めていく予定です。また、様々な基幹コンテンツとして利用されている地理院地図について、本年1月末に全国分が完成した電子地形図50000を用い、特に情報量が疎である中小縮尺タイルをより情報量の豊

富なものに置き換えていく取り組みを進めているところで

す。

国土地理院では、測量技術者の担い手確保や地理空間情報の更なる活用促進に資する取り組み、そして防災・減災の取り組みなどを着実に実施して参ります。

「測量の日」の前後には、多くの関連行事が関係団体によって開催されます。この機会に、多くの皆さまが最先端技術を扱う測量の実像や将来像に触れていただき、より深く、より深く我々の社会をしっかりと支える測量を担う方々の仕事の素晴らしさを知っていただければと思います。そして、担い手の確保や測量士・測量士補の地位の向上に繋がることを期待します。